

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県相模原南警察署協議会
日時	令和3年7月28日（水）午後2時30分から午後4時15分まで
場所	神奈川県相模原南警察署
出席者	警察署協議会側 会長以下10人 警察署側 警察署長以下2人
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>『自転車運転者のマナーアップ』について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車違反者に対する指導等ルールを学べる場所があると良い。 ○ 幼稚園、小学校の送り迎えをする保護者に対する啓発等をしてほしい。 ○ 警察と各団体等が協定を結び広範囲への対応をしてほしい。 ○ ターゲットになる年齢層に合わせた対策をしてほしい。 ○ 自転車運転講習、研修を行い、終了時に免許証のような修了証を発行してはどうか。 <p>旨の答申について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年6月の道路交通法の一部改正により、3年以内に2回以上特定の違反での取締りや、交通事故を起こした者を対象に、講習の受講を命じる仕組みが確立されている。 ○ 小学生、保護者に対して当署独自の啓発チラシを作成し、区内の小学校に配布した。今後も様々な形で情報発信をしていく。 ○ 協定は結んでないが、タウンニュースに対する掲載依頼や市役所と連携して各種講習を実施している。 現在、協定を結べる企業等の拡充を図っている。 ○ 小・中・高の入学期に合わせ、自転車運転についての交通安全講習を実施しているが、コロナ禍のため昨年と本年は思うような活動ができていないので、新たな対策を模索、検討している。 ○ 修了証の発行については、今後の取組として、参考とする。 <p>旨の説明を行った。</p> <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>警察相談について</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察に関連するものしか相談出来ないと思っているので、警察相談というものについて、ホームページで明記してほしい。 ○ 住民は、これくらいのことで、警察に相談して良いのか迷っていることを理解して対応してほしい。 ○ 最初に相談を受理する警察官の印象が大切なので、注意して対応していただきたい。 ○ ホームページ以外の広報媒体（キャンペーンやタウンニュース等）を利用し、警察相談という業務を、明らかにしてほしい。 ○ 相談受理の際は、安心感に繋がるので、部署だけでなく、名前を名乗ってほしい。 ○ 相談を聞く際は、目線を同じ高さにして聞いてほしい。 <p style="text-align: center;">業務説明</p> <p>前四半期（令和3年4月から6月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和3年7月から9月まで）の業務推進重点について、説明資料を各委員へ事前に送付した。</p>